

## 再 評 価 調 査 書

I 事業概要							
事業名	農業農村整備事業（広域営農団地農道整備事業）						
地区名	おわりせいなんぶ 尾張西南部地区						
事業箇所	あいさいし やとみし あまぐんとびしまむら 愛西市、弥富市、海部郡飛島村						
事業のあらまし	<p>本地域は、愛知県西部の愛西市、弥富市、海部郡飛島村に位置し、水稻・野菜・花きなどの農産物を名古屋始め各地の消費地へ供給する都市近郊の農業地帯である。</p> <p>農産物市場の拡大、消費者ニーズに対応した競争力ある生産地形成を目指し、1992年度に「海部広域営農団地整備計画」を策定し、地域内に分散する集出荷場などの農業施設の整備を進めてきた。</p> <p>本地区はそれら農業施設と農地、市場を結び、「海部広域営農団地整備計画」に位置づけられた基幹農道を整備するもので、1993年度から広域営農団地農道整備事業を実施し、2021年度に完了する予定である。</p>						
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹農道を整備し、農業施設や市場への農産物輸送の効率化を図る。</li> <li>・ 農村地域の集落間、農村と都市を結ぶ生活道路としての役割を担い、農村地域の生活環境の向上を図る。</li> </ul> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>						
計画変更の推移		事業採択時	再評価時 (1回目)	再評価時 (2回目)	再評価時 (3回目)	再評価時 (4回目)	
		1993	2002	2007	2013	2019	
	事業期間	1993～2002	1993～2007	1993～2016	1993～2016	1993～2021	
	事業費（億円）	86.0	93.1	122.7	116.8	123.8	
	経費内訳	工事費	52.7	58.4	60.4	58.4	63.4
		用補費	25.0	26.2	47.1	41.5	42.6
		その他	8.3	8.5	15.2	16.9	17.8
事業内容	道路工 18,390m (うち橋梁工) 220m<7橋>	道路工 18,390m (うち橋梁工) 220m<7橋>	道路工 16,790m (うち橋梁工) 627m<7橋>	道路工 13,820m (うち橋梁工) 470m<4橋>	道路工 13,820m (うち橋梁工) 475m<4橋>	道路工 13,820m (うち橋梁工) 475m<4橋>	
変動要因の分析（2013 前回評価時からの変動）							
<p>○事業期間：用地買収の難航による延長。</p> <p>○事業費：（工事費）交差する幹線水路の管理者との協議に伴う橋梁工事費の増 土質調査結果に基づく擁壁工事費の増（地盤改良工事費の増） 地元調整の結果に伴う水路管理道等の付替工事費の増（軽量盛土、土留工の追加による増） （用補費、その他）精査による増。</p> <p>○事業内容：交差する幹線水路の管理者との協議に伴う橋梁延長の増。</p>							

II 評価

1) 必要性の  
変化

【事業採択時の状況】

本地区は、都市近郊の農業地帯で、国道や県道などの主要な幹線道路は整備されているものの、一般車の往来が激しく、農産物の輸送や通作に時間を要し、効率的な農業経営の妨げとなっていた。

都市近郊の立地条件を活かした本地域の農業が一層の発展を遂げるには、集出荷場などの農業施設の整備を進め、市場の需要に迅速に対応できる出荷体制を構築するとともに、それら農業施設と農地、市場を結ぶ一連の農産物輸送経路の整備が必要であった。

【再評価時(2019)の状況】

・受益地内の作物の生産量は、事業採択時(1993)より増加しており、前回評価時(2013)とほぼ同等となっている。

作物の生産量の推移 単位:t

品目名		1993	2013	2019
主要作物等				
穀類	水稻、小麦	17,578	16,492	18,111
いも類	いも類、豆類	509	1,041	1,004
果菜類	トマト、いちご	11,078	10,971	12,190
葉菜類	ほうれんそう、レタス	6,337	6,851	6,378
根菜類	にんじん、れんこん	10,785	9,935	7,738
花き	キク、ショウブ	3,199	19,801	18,956
計		49,486	65,091	64,377

・地区内の主要幹線道路である国道や県道の混雑度はほとんどの路線で1.0を上回っており、依然として交通量が多く、混雑している状況である。

主要幹線道路の混雑度(道路交通センサス)

路線名	観測地点名	1994	2010	2015
国道155号	稲沢市平和町六輪須ヶ脇	1.20	1.22	1.29
	津島市江川町2丁目	1.33	1.46	1.40
	愛西市堤西町	1.11	1.20	1.25
(主要地方道66号) 一宮蟹江線	津島市神守町六反田	1.03	2.28	2.10
	蟹江町源氏1丁目	1.73	1.61	1.62
(県道125号)佐屋多度線	愛西市立田町郷前	1.41	1.28	1.38
(県道109号)子宝愛西線	弥富市鮫ヶ地2丁目	0.82	0.88	0.83

※混雑度の目安

1.00 以下 :	道路が混雑することなく、円滑に走行できる。渋滞やそれに伴う極端な遅れはほとんどない。
1.00~1.25 :	道路が混雑する可能性のある時間帯が1~2時間(ピーク時間)ある。何時間も混雑が連続するという可能性は非常に小さい。
1.25~1.75 :	ピーク時間はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性の高い状態。
1.75 以上 :	慢性的混雑状態を呈する。

[出典] 日本道路協会：「道路の交通容量」，1984.9

1) 必要性の  
変化  
( 続き )

- ・ 広域営農団地整備計画に位置づけられている農業施設 29 施設のうち、26 施設の整備が完了している。
  - ・ 2017 年にイチゴセンター、イチゴ苗増殖施設が完成し、農業施設の整備は順次進められている。
- ※農業施設の整備は別事業等にて対応。

広域営農団地整備計画に位置づけされている農業施設の設置状況

工区	施設名	場所	設置済	今後設置	備考
1 工 区	農産物加工施設	愛西市		○	
	農業管理センター	〃	○		
	れんこんセンター	〃	○		
	花きセンター	〃	○		
	野菜集出荷施設	〃	○		2017.11増強(イチゴセンター)
	野菜共同育苗施設	〃	○		2017.11増強(イチゴ苗増殖施設)
	農業機械修理施設	〃	○		
	水稲共同育苗施設	〃	○		
	たい肥センター	〃	○		
	農産物直売施設	〃	○		
	広域農産物流通センター	〃		○	
	籾等乾燥調整施設	津島市	○		
	農産物直売施設	〃	○		
	低温農業倉庫	〃	○		
2 工 区	水稲共同育苗施設	弥富市	○		
	広域農産物流通センター	愛西市	○		
	用水管理センター	弥富市	○		
3 工 区	鉢物等集荷センター	〃	○		
	営農支援センター	〃	○		
	農産物直売施設	〃	○		
	広域農業機械銀行	〃	○		
	農業情報管理センター	〃	○		
	水稲共同育苗施設	〃	○		
	籾等乾燥調整施設	〃	○		
	低温農業倉庫	〃	○		
	野菜共同育苗施設	〃	○		
	広域農産物流通センター	〃	○		
	農業資材センター	飛島村		○	
農業排水機管理センター	〃	○			
合計(29施設)			26施設	3施設	

【変動要因の分析】

- ・ 地区内の農産物の生産量は前回評価時(2013)から大きな変化はないことから、農業交通量に大きな変動要因はない。
- ・ 地区内の国道や県道などの主要な幹線道路の混雑度に大きな変化はなく、農産物の輸送や通作に支障をきたしている。
- ・ 農業施設の整備は順次進められている。

これらのことから、事業の必要性に大きな変動要因はなし。

判定

B

- A： 前回評価時に比べ必要性が増大している。
- B： 前回評価時に比べ必要性にほとんど変化がない。
- C： 前回評価時に比べ必要性が著しく低下している。

【理由】

農産物を効率的に輸送するため、計画施設の重要性や整備の必要性は前回評価時と同程度あると考えられる。

①事業の必要性の変化(続き)

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2011まで	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	計
工種区分	調査・設計	←											→
	用地補償	←								→			
	工事												
	・道路工	←											→
	・橋梁工									←	→		
事業費(億円)	前回計画	102.9	13.9									116.8	
	実績	102.9	6.7			11.5						121.1	
	今回計画	102.9	6.7			11.5			2.7			123.8	

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況	
	前回評価時 (2013) 計画 【①】	実績 (2019まで) 【②】	達成率(%) 【②÷①】	今回評価時 (2019) 計画 【③】	進捗率(%) 【②÷③】
延長(km)	13.8	13.1	94.9	13.8	94.9
事業費(億円)	116.8	121.1	103.7	123.8	97.8
工事費	58.4	61.3	105.0	63.4	96.7
用補費	41.5	42.6	102.7	42.6	100.0
その他	16.9	17.2	101.8	17.8	96.6

【施工済みの内容】

道路工 13.1km  
橋梁工 437m<3 橋>

【事後評価に準ずるフォローアップ】

該当  
なし

2) 未着手又は長期化の理由

用地買収や物件補償の交渉が難航し時間を要したこと、交差する幹線水路の管理者との協議に時間を要したことから、事業が長期化(前回評価時(2013)から工期を5年延長)している。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

なし

【今後の見込み】

- ・用地買収や物件補償は2018年度までに全線完了している。
- ・残る橋梁1箇所と道路工は2020年度に完成予定。
- ・舗装工事などを2021年度に実施し、事業完了予定。

判定

**B**

- A: これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。  
B: 次のいずれか(該当する項目に「○印」を付ける)
- ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
  - これまで事業長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
  - ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

用地買収や物件補償は完了しており、残る区間の工事を進めることにより、2021年度の完了が見込まれる。

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】  
 前回評価時(2013)から計画交通量や農産物の輸送にかかる時間短縮に大きな変動はない。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

区分		前回評価時 (基準年：2013)	今回評価時 (基準年：2019)	備考
費用 (億円)	当該事業による費用	166.8	258.6	
	その他費用(注)	36.2	53.9	
合計(C)		203.0	312.5	
効果 (億円)	営農に係る走行経費節減効果	157.1	212.8	
	維持管理費節減効果	-3.1	-3.3	
	一般交通等経費節減効果	72.9	125.5	
	合計(B)	226.9	335.0	
	(参考) 算定要因	計画交通量(台/日)	2,694	2,806
	平均輸送短縮時間(分)	9.5	9.5	
費用対効果分析結果(B/C)		1.11	1.07	

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在(2019年度)の価値に換算したものの。

注) その他の費用の内訳

①当該施設

再整備費+事業着工時点の資産価格-評価期間終了時点の資産価格

②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設

新規整備費+再整備費+事業着工時点の資産価格-評価期間終了時点の資産価格

※評価期間：69年(当該事業の工事期間29年+40年)

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(2007年9月 農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修)に基づき算定。

【変動要因の分析】

費用対効果分析の算定基礎となった要因に大きな変動はないが、総事業費が増加したため費用対効果分析結果(B/C)は1.07となった。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

【事業採択時の状況】

該当なし

【再評価時(2019)の状況】

該当なし

【変動要因の分析】

該当なし

判定

B

A：前回評価時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。  
 B：前回評価時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。  
 C：前回評価時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

【理由】

前回評価時(2013)から費用対効果分析結果(B/C)は減少したものの、事業効果が見込まれるため。

Ⅲ 対応方針（案）	
<b>継続</b>	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目）    □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>事業実施前後の農産物の輸送時間や生活道路としての利用状況を確認する。</p>	
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見	
尾張西南部地区の対応方針（案）[事業継続] を了承する。	
Ⅵ 対応方針	
事業継続	